



●もくじ●

町長新年あいさつ	2
町政報告	3~5
町県民税申告相談・申告相談受付日程	6~7
ホットニュース	8
生涯学習だより	9~10
マイナンバー制度・町臨時職員募集	12
衣類等の洗濯表示の変更のお知らせ	13
インフォメーション	15~17



防災への意識新たに ～小坂町消防出初め式～

1月4日、1年の無火災を祈願する新年恒例の小坂町消防出初め式が挙行されました。交流センターセバームでの式典は、県知事、県消防協会会長・鹿角支部長、小坂町長、消防団長の各表彰が行われました。

その後、会場を明治百年通りに移し、観閲、分列行進が行われ、消防団員が規律のとれた見事な行進を披露し、見学に訪れた人々からたくさんの歓声が送られていました。



小坂町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

屋根の雪下ろしや除排雪作業に注意しましょう。

新しい年を迎えて

小坂町長　細 越 満



した。引き続き、町の将来像「『ひと』と『まち』が輝く躍動する小坂」をめざし、皆様のご助言ご指導をいただきながら各種事業に取り組んでまいります。

昨年、ブラジルのリオデジャネイロで開催されたオリンピック及びパラリンピックでは、日本人選手の活躍に大いに勇気づけられました。

平成29年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えることと心からお慶び申し上げます。

平成23年4月から10か年を見据えて策定した第五次小坂町総合計画は昨年4月から後期5か年をスタートしました。町ではこの後期5か年計画とあわせ、国の地方創生施策に基づく「小坂町版総合戦略」を策定しま

員会が策定した「第7次秋田県高等

学校総合整備計画」において、鹿角地区の整備方針として、現在の3校から1校に統合することを基本とすることが示されました。これまで小坂高校発展支援協議会を中心として、県教育長を訪問するなどの10年間に及ぶ要望活動が反映されない残念な結果となってしまいました。そんな中、小坂高校は創立百周年を迎えた。その式典や記念学習発表会では、小坂高校の輝かしい歴史と伝統を改めて認識したところです。今後は、発展支援協議会とともに、教育環境の整備に向け、要望を県に對して行うとともに、町としてできる限りの支援に尽力してまいります。

中学校スキー大会において、小坂中学校が19年振りとなる女子総合優勝の栄冠に輝くという嬉しい知らせで年が明けました。また、4月には、冬期間、一号トンネルに保管していた「ブルートレインあけぼの」がその眠りから覚め、小坂鉄道レールパークに向けて走行し、全国各地から多くの人に訪れていたなど、明るいニュースも数多くありました。

その一方で、3月に秋田県教育委員会が策定した「第7次秋田県高等

育」など各分野において、種々施策を展開してきたと自負しております。しかしながら、その成果はまだ見えない状況にあります。このように町の規模に見合った施策とともに、明治百年通りを中心とした近代化産業遺産を活かしたにぎわい創出や十和田湖の雄大な自然が織りなす風景などの町の資源を活かした施策の充実を図ることが町に人を呼び込み、活性化に結びつくものと考えます。これら施策は、即効性を期待できるものだけではありませんが、将来において必ずや実を結ぶものと信じております。

総合計画がめざす町の将来像の実現に向けて、その基本目標である「元気・つながり・躍動・自然・安心・行動」をキーワードとし、「住んでいる人が暮らしやすい小坂町」を目指すとともに、町外の方々からも「小坂に行ってみたい・住んでみたい」と思われるまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

結びにあたり、町民皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたしま

12月定例議会

町政報告会

平成28年度第7回町議会が12月7日から14日までの会期で開かれ、条例制定・補正予算等の16議案が可決されました。町政報告の要旨をお伝えします。

町政報告要旨

▼自主防災訓練の実施について

平成23年度以来、5年ぶりに、鹿角広域行政組合消防署小坂分署の指導のもと、「秋の火災予防運動」がスタートした11月6日に、自治会及び自主防災組織を対象とした自主防災訓練を実施しました。



▼十和田が気象庁常時観測火山として追加されたことについて

今後も町では鹿角広域行政組合消防署の協力・指導を仰ぎながら、「防災意識の高揚」と「災

害発生時の対応」を身につけるとともに、普段からの災害に対する備えの重要性を認識していだくことを目的に、防災訓練を実施していくたいと考えています。

今回の訓練では、セパーム玄関前から小坂分署までの「避難誘導訓練と搬送訓練」、小坂分署において、煙が立ちこめる中をくぐり抜ける「煙体験」、「避難報告訓練」、「炊き出し訓練」、「消火器・ぬれタオル・バケツリレーによる「消火訓練」、応急手当法やAEDを使用した心肺蘇生法などの「救急訓練」などを実施し、参加者は災害に遭遇した場合の対応等について実際に体験していただきました。

参加者数は、16自治会から5人、消防団から10人の計68人でした。連絡会「火山観測体制等に関する検討会」において、平成26年1月に十和田湖中湖付近を震源とする火山噴火予知

平成26年9月の御嶽山の噴火を受けた火山噴火予知連絡会「火山観測体制等に関する検討会」において、平成26年1月に十和田湖中湖付近を震源として国が指定し、「十和田」においては、青森県十和田市と秋田県鹿角市と小坂町が指定地域とされています。

米の出荷状況は、11月18日在で、10,166.3・5俵の出荷量となっています。また、当町の1等米比率は11月18日現在で88・9%です。

まちの1等米比率は93・1%となっています。

▼今冬の除雪体制について

11月22日、従来の除雪対策協議会と流雪溝整備促進協議会を合併した「小坂町雪対策連絡協議会」の初会合を開催しました。会議には、議会、自治会、警察、消防、社会福祉協議会、学校の代表から委員として出席をいただき、今後の活動方針や今冬の除雪計画を説明しました。

また、昨年度から実施の「小坂町あんしん除雪支援事業」、社会福祉協議会の「くらしの安心サポート推進事業」、秋田県北NPO支援センターの「除雪共助組織設立支援」などの各事業についても説明をしました。

今年度の除雪体制は、昨年同様町道主要路線については小坂まちづくり株式会社へ業務委託し、大型除雪機の入れない狭隘路線と町道向陽線の歩道除雪については町が直接、業者と契約を結び実施します。

除雪路線・延長とも、基本的には変更はありませんが、側溝整備などにより機械除雪が可能となつた路線については、地域の要望を聞きながらその都度対応していきます。また、年々需要が高まっている「町内除雪デー」についても従来どおり実施することを、雪対策連絡協議会で説明しています。

さらに、国道・県道を管理する秋田県とも、町内道路の除雪がスムーズに進むようになりたいと考えています。

▼国際交流について

本年度のJICA研修員20名の皆さん、10月10日から10月22日までの13日間にわたり、「鉱物資源開発行政」コースの研修を行い離町しました。

期間中は、小坂町国際交流協

会の主催で町民の皆さんにご協力いただきながら、お茶、着物の着付けなどの体験や、ユニカル大会などで交流し、お互いの国際理解が深まったと思います。

中学生との交流会では、生徒が小坂町や日本の文化、小坂の方言について紹介したり、JICA研修員が自国の紹介をするなどして異文化交流を深めました。

小坂を離れる時には、「皆さんに親切にしていただいて、小坂町は最高に楽しかった」との感想をいたしました。

帰国された研修員の皆さんへは、年に一度小坂町の現況を知らせするニユースレターを送り、今後も小坂の応援団になつていただけるよう、ご案内しています。

11月には埼玉県八潮市と青森県弘前市からの視察を受け入れています。

教育行政報告要旨

▼今年度の「全国学力・学習状況調査」について

今年度で10年目を迎えた本調査は、今年も4月19日に国語A・B、算数（数学）A・Bの4科目で行われました。当町でも小学校6年生27名、中学校3年生42名が受験しました。

秋田県は、今年も小中学校ともに全国トップクラスの成績を修めました。「少人数学習推進事業」などの取り組みや「探求形授業スタイル」の構築は全国でも高く評価されています。県内各市町村の学校へは県外から多くの視察者が訪れ、本町でも7月に徳島県佐那河内村から、

今年度、小坂小学校と小坂中学校では、ふるさと学習と食育の取り組みとしてヒメマス料理を



小坂小学校と小坂中学校の今年度の調査では、両校とも県平均を下回る科目があり、課題を残す結果となりました。

小坂小・中学校ともにこの結果を受け、3年目を迎えた小中共通学習スタイル「小坂スタンダード」の実践をさらに発展させ、より主体的で協働的な学びの構築を目指した授業改善に取り組み「確かな学力」の育成に努めています。また、小中一貫教育校の強みである中学校教員の乗り入れによる教科の専門性を発揮した授業や、一人ひとりへのきめ細やかな指導をすることにより、学習内容の確実な定着を図っています。さらには、家庭学習の時間の確保やテレビゲーム・携帯電話等の時間の見直し等による、望ましい生活習慣の定着の面からも取り組んでいます。

また、ふるさと小坂の自然、文化、産業等を通して学ぶ機会を設定し、人々との関わりから生き方を学ぶことによつてふるさとへの愛着を深め、ふるさとを支える気概を育てるための取り組みの充実も図つていただきたいと考えています。

今後も、児童生徒の健全な食生活を考慮しながら地場産物を活かし、ふるさとを愛する心を育てる学校給食の充実に努めています。



学校給食に初めて提供しました。過日、郷土を代表する地場産物の活かし方を競いながら食育を啓発することを目的として開催されている「第11回全国学校給食甲子園大会」に、小坂小学校としてヒメマス給食で提供した献立を応募したところ秋田県代表に選出され、10月15日に埼玉県さいたま市で開催された地区代表表彰式と本大会出場発表会にのぞむことができました。

惜しくも本大会出場には至りませんでしたが、秋田県代表に選出されたことで、学校給食に関わる学校栄養職員、調理員のみならず、保護者や生産者の励みとなり、自信につながったものと確信しています。

今後も、児童生徒の健全な食生活を考慮しながら地場産物を活かし、ふるさとを愛する心を育てる学校給食の充実に努めています。

▼小坂町スポーツ推進委員会の全国表彰について

当町スポーツ推進委員会が、地区体育協会や教育委員会主催のスポーツイベントへの積極的サポート等の活発な活動を高く評価され、今年度の優良団体として11月17日・18日に開催された全国スポーツ推進委員研究協議会福井大会で全国表彰されました。

スポーツ推進委員は、国のスポーツ基本法で、スポーツの推進のための事業の実施にかかる連絡調整、住民に対する実技指導や助言を行う非常勤職員と規定されています。当町でも、スポーツに対する熱意と能力を有する方々12名を委嘱し、小坂町の体育・スポーツの推進者として、事業の企画運営、実技指導をいたくほか、学校や社会体育行政、各団体が行う事業や行事に熱心に協力いただいています。

スポーツ推進委員会の皆さんは、日頃から体育・スポーツに関する深い関心と理解があり、意欲的に活動されている方々ばかりなので、今後も当町のスポーツの発展に大いに力を發揮していただけるものと期待しています。

▼まなびピア28について

「小坂町生涯学習のつどい・まなびピア」は、町民が豊かな生活を目指して営んでいる生涯

学習活動の総合的な交流と発表の場として、より一層効果的な生涯学習活動の推進を図るために開催しています。

今年度は、4年ぶりに小坂小学校の学習発表会、小坂中学校の合唱コンクール・文化祭との合同開催となりました。作品・活動展示には、一般市民・団体の作品のほか、町内保育所や小学校・中学校、小坂高校の作品を含み900点を超える点数が出品され、例年ないにぎわいとなりました。また、体験コーナーや町内生涯学習団体のステージ発表、特設のカフェコーナーは、子どもから高齢者まで幅広い世代にわたる町民の交流の場となりました。

小学校の体育館で行われた学習発表会、セパームのアリーナで開催された中学校合唱コンクールと文化祭には、保護者のほか、多くの地域住民が訪れていました。両校のステージ発表では、地域について学んだことを語り、小坂町を多様な舞台創造の拠点として発信することを目的に開催しています。

今回は宮城県仙台市で活動している「劇団三人の会」、秋田県横手市を中心活動している「横手アマチュア演劇研究所」を迎え、共にベテラン俳優が一人芝居を演じて、円熟した味わい深い舞台を見せてくれました。

また、11月の全県演劇発表会での出場が決まった「秋田県立

湯沢高校演劇部」が、受賞作の「コンクリートを裂く花に」を上演してくれました。近未来的廃校となる高校を舞台とした意欲あふれる作品で、現代の政治情勢や高校生としての未来への不安などが織り込まれ、お客様からも感心したという声が聞かれました。

そして、町主催の子ども芸術文化教室により結成された地元児童劇団「黒子座きつず」は、オリジナルの新作「アカシア山のクリスマス」に挑戦しました。

一生懸命に練習を重ねた元気あふれる舞台は、観客の皆さんにも元気を与えてくれました。



▼12月4日に開催された「康楽館演劇祭」について

この演劇祭は、「北の演劇祭」と国民文化祭「演劇フェスティバル」を引き継いだもので、今回が2回目となります。小坂町の貴重な近代化遺産であり、長い歴史を持つ康楽館の舞台で、幅広い人材や世代の交流を図り、小坂町を多様な舞台創造の拠点として発信することを目的に開催しています。

つき小坂町のために何ができるのかを題材にした演劇に取り組むなど、小中一貫を基本とした

故郷を愛することの大切さに気づき、小坂町のために何ができるのかを題材にした演劇に取り組むなど、小中一貫を基本とした

ふるさとキャリア教育の成果が見られ、観客を大いに感動させてくれました。



主な議決事項

●条例制定

◆小坂町地産地消及び食育の推進に関する条例

◆小坂町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

●条例の一部改正

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

◆小坂町町税条例
◆小坂町国民健康保険税条例
◆小坂町職員の給与に関する条例

●条例

◆平成28年度予算
◆補正予算

◆一般会計(第5号)

◆国民健康保険特別会計(第3号)

◆後期高齢者医療特別会計(第1号)

◆介護保険特別会計(第2号)

◆簡易水道事業特別会計(第2号)

◆歯科診療所特別会計(第1号)

◆菅原ヤエ奨学資金特別会計(第2号)

◆財産区特別会計(第1号)

◆水道事業会計(第1号)

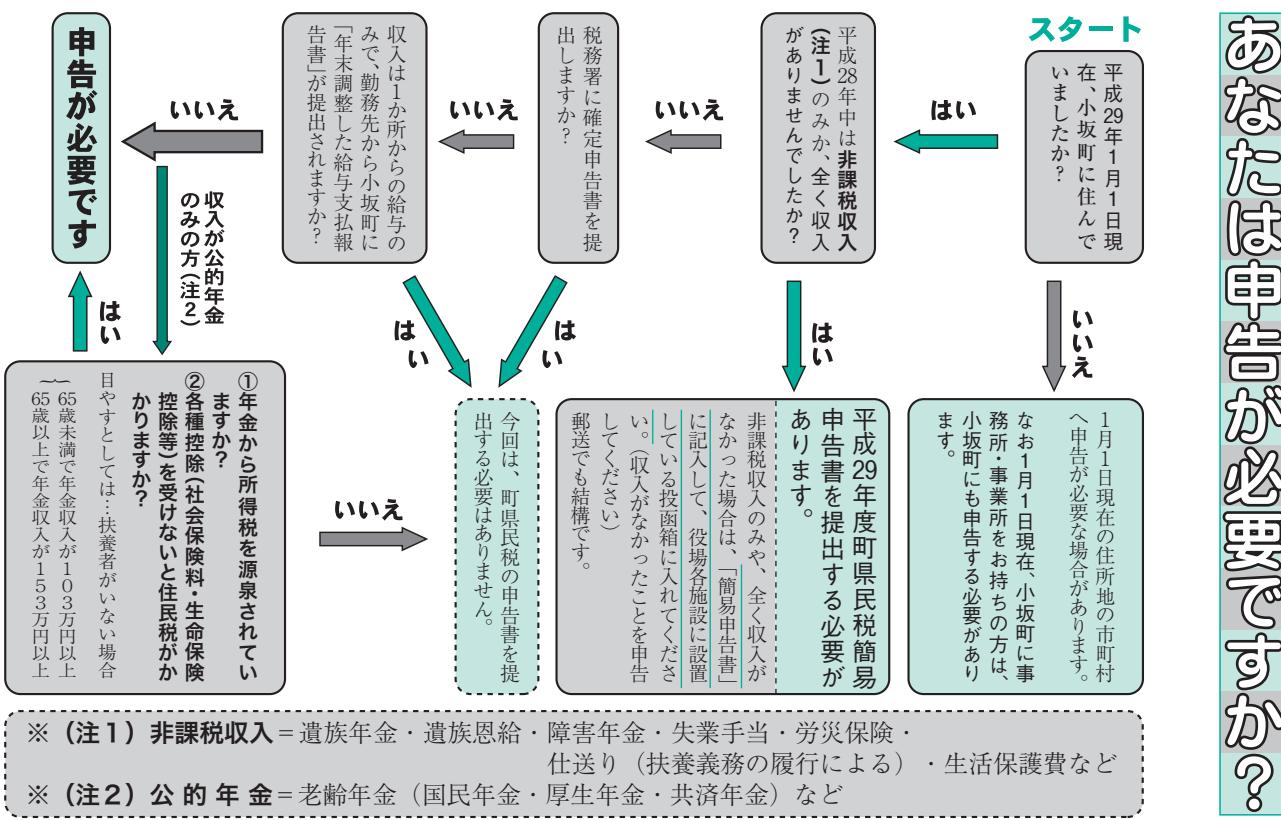
平成29年度町県民税申告のお知らせ

町県民税 申告相談



平成29年度町県民税申告相談を2月3日(金)から行います。(左のページの日程参照)「申告相談のお知らせ」と「平成29年度町県民税申告受付書兼平成29年度簡易申告書」は1月下旬郵送予定です。

2月3日から



申告会場に持参するもの

- 申告書（役場又は税務署から送付されたもの）と印鑑
 - 所得税が還付になると思われる人は**本人名義**の金融機関の口座番号がわかるもの
 - 給与所得や公的年金所得がある人は、**源泉徴収票**
 - 営業所得や農業所得、不動産所得があるかたは、帳簿、出荷証明書、領収書などの関係書類
 - 配当所得、生命保険契約の年金・郵便年金・シルバー人材センター会員配分金、生命保険などの満期金などがある方は支払いなどの通知書
 - 各種控除対象の証明書・領収書・契約書など

申告相談に関するお願ひ

～待ち時間短縮のためご協力ください～

- 医療費控除を受ける場合は領収書等の金額は必ず集計してください。「医療費控除明細書」「おむつ使用証明書」の用紙は役場各施設に備え付けていますのでご利用ください。また小坂町役場のホームページからもダウンロードできます。
 - 営業や農業等の収入がある人は収入と必要経費(各種経費ごとの1年間の集計は必須)をまとめてください。

平成29年度(28年分) 町・県民税申告相談受付日程表

※できるだけ、あなたの町内会の指定日においてください。

月 日	曜 日	町 内 会 名	会 場	受付時間
2 / 3	(金)	野口(施設含)	川 上 公 民 館	9:00~12:00 13:00~15:00
6	(月)	濁川(1区)		
7	(火)	濁川(2区)		
8	(水)	濁川(3区)		
9	(木)	余路米、砂子沢		
10	(金)	万谷上		
13	(月)	万谷下		
14	(火)	荒川		
15	(水)	大地、北つつじ平、南つつじ平		
16	(木)	道作、狐崎、牛馬長根、赤坂、子坂		
17	(金)	十和田湖 大川岱、鉛山 休平、生出	大川岱自治会館 休平自治会館	9:30~11:30 13:30~15:30
20	(月)	北あけぼの、南あけぼの	小坂町役場 (会議室101)	9:00~12:00 13:00~15:00
21	(火)	鶴、長沢		
22	(水)	藤原、鳥越		
23	(木)	上川原		
24	(金)	岩沢、魁		
27	(月)	中小坂、下小坂		
28	(火)	上小坂、大生手		
3 / 1	(水)	矢柄平、細越		
2	(木)	吉苦竹		
3	(金)	細前田、川通り、重兵衛		
6	(月)	永楽町、尾樽部、成森、みどりヶ丘		
7	(火)	新花町、銀山町、寺の沢、山手		
8	(水)	藤倉団地		
9	(木)	栄町、螢、けやき宿舎		
10	(金)	若葉町、栗平		
13	(月)	さくらんぼ団地		
14	(火)	一本杉、中央団地、東渡ノ羽、向陽		
15	(水)	予備日		

各会場とも、受付開始時間の20分前から入場できます。

※混雑を避けるため、**指定日以外の日に申告相談される人は、午後1時以降の受付となります。**

(待ち時間が長くなる場合もあります。ご了承ください。)

★税務署から確定申告の書類が送られてきた方は、封筒ごと会場にお持ちください。

平成28年分の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。
マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、本人確認書類の提示又は
写しの添付が必要になります。

給与や年金などから所得税を引かれている方で、次に該当する方は所得税の還付を受けられる場合があります

- 医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける方
 - 年の途中で退職した方で、年末調整をしていない方
 - そのほか各種控除を受ける方
還付申告の方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。
- ※国税庁ホームページアドレスは、<http://www.nta.go.jp>です。

申告相談期間は、担当職員が申告会場にいます。
お問い合わせの回答は折り返し電話にてお伝えすることになりますのでご了承下さい。

お問い合わせ先
小坂町役場町民課税務班
TEL : 29-3904 (直通)



防災力の充実強化のために 防災学習・災害活動車両を配備

公益財団法人日本消防協会では、消防団を中心とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、防災学習・災害活動車両を全国の消防団に交付しています。この度、小坂町消防団に交付されることになりました。12月に配備されました。

この車両は、後部デッキに、電動パワーリフトを搭載しており、用途に応じて資機材の積み替えが可能になっています。消防団では、平時には地域住民や事業所等に対する防災学習や防災指導、災害時には緊急車両として消火活動や資機材等の搬送に活用していくことにしています。

見て、聴いて、食べて楽しめる！ クリスマスマーケットin小坂2016

12月3、10、17、24日の毎週土曜日に天使館・小坂鉱山事務所周辺を会場にクリスマスマーケットin小坂が開催されました。

今年で4回目となるクリスマスマーケットin小坂。

天使館周辺はイルミネーションで装飾され、クリスマスコンサートや電飾トラクターの運行、飲んだり食べたりのマーケットなど、子どもから大人まで楽しめるイベントで、今年もたくさんの方が会場にいらっしゃいました。

次回も開催する予定ですので、ぜひお友達やご家族皆さんでご来場ください。

2017 PAGENT AND LIGHT SHOW IN THE LAKE TOWADA

～雪と光のページェント～

2017

十和田湖冬物語

開催期間 2/3(金) ▶ 26(日)

平日 15:00～21:00 土日祝 11:00～21:00

会場 十和田湖畔休屋 特設イベント会場

主催／十和田湖冬物語実行委員会 お問い合わせ・事務局／(一社)十和田湖国立公園協会 (TEL0176-75-2425)



生涯学習だより

交流センター「セパーム」・小坂公民館(☎29-2069) 小坂公民館上向分館・十和田分館
川上公民館(☎29-2344) 七滝公民館(☎29-3411) 事務局 交流センター「セパーム」内(☎29-2069)

ボランティア募集 子どもクラブ Skip もちつき会

小学校の3学期が始まる1月16日(月)に子どもクラブSkipでは、杵と臼を使って、恒例の「もちつき会」をします。

準備、もちつき、お団子に丸めたりなどなど、お手伝いしていただけませんか?



子どもたちと一緒に「もちつき」で1年をスタート!

ご協力いただける方はセパーム(TEL29-2069)までご連絡ください。



←
一昨年の様子

第52回 七滝地区 「我が家の中自慢」



各家庭の手作り品を披露し合う「我が家の中自慢」が、12月9日(金)に開催されました。

会場には漬け物をはじめ家庭料理やお菓子、手芸品などが計110点出展され、多くの来場者が各家庭の味や技術を堪能していました。また、販売コーナーは売り切れ続出の大盛況でした。

地域の人たちが受け継いできた家庭の味を、次の世代にも伝えたいものです。

しめ縄作り 老人クラブ

12月22日(木)に大きな「しめ縄」を作りました。

寒い中、大きな縄を力合わせてしめるのは、体力的にも大仕事。

このしめ縄は、1年の幸せを願って、年末からお正月にかけ役場やセパームなど、町の施設に飾られました。



王将 将棋好き集まれ～！

子ども将棋大会

ちょっと将棋に自信がある！チャレンジしたい！

そんな小学生・中学生を対象にした将棋大会を開催します。

- ◆日 時 1月22日(日) 9:00~12:00
- ◆会 場 交流センター セパーム
- ◆参加料 無料 ※参加賞があります。

申込み・お問い合わせ先 セパーム(TEL29-2069)

老壮大学 学習会(世代間交流).....



12月1日(木)に老壮大学学習生と小坂小学校1・2年生の児童が小坂小学校体育館で「昔の遊び」を通して世代間交流をしました。

お手玉・けん玉・だるま落とし・おはじき・羽子板・こま・福笑いの昔遊びを学習生が指導しながら児童と一緒に遊びました。

最後に児童からお礼のプレゼントがあり、1年生からは歌、2年生からはダンスを披露。ダンスの途中では学習生に握手をして回るサプライズがあり、思わず学習生が目に涙を浮かべる場面もありました。



新着図書

※()の中の数字は分類番号です

小説・エッセイ

- みかづき／森 純都(913)
- 豆大福と珈琲／片岡義男(913)
- 恋するハンバーグー佃はじめ食堂－／山口恵以子(913)
- 望み／零井脩介(913)
- 子育て侍／佐伯泰英(913)
- 君の言い訳は最高の芸術／最果タヒ(914)



実用書

- こんなふうに生きればいいにゃん／梅原純子(159)
- アメリカを見れば世界がわかる／池上 彰(302)
- 骨は若返る！－骨粗しょう症は防げる！治る！－／太田博明(493)
- おいしくて大満足！減塩&低カロリーのダイエット鍋／今泉久美(493)
- のんで東北たべて東北／杏耶(596)

児童書

- ずっといっしょ／アリスン・ブラウン(E)
- ちかてつてっちゃん／尾崎玄一郎(E)
- 地球を旅する生き物たち／樋口広芳(K4)

「おはなしランプ」…子どもの催しもの… 「せつぶん」

参加無料



【日時】1月28日(土)10:30～11:30

【対象】幼児～小学生・保護者 ◇自由参加・無料

お問い合わせ先 図書館(TEL29-2207) 郷土館(TEL29-4726)

●生徒会新役員決定
12月6日(火)に生徒会役員選挙が

見られました。

12月16日(金)に、1・2年生を対象に進路ガイダンスを行いました。専門学校などから講師を招き、生徒が希望進路別に分かれ、今後の取り組みについて適切なアドバイスを受けました。進路活動は既に始まっていました。進路活動真剣な眼差しで進路を考える様子が見られました。



●1・2年生進路活動ガイド
ダンス

同じ世代の高校生として、互いに得るものがあった交流会でした。



●比内支援学校かづの校との交流会

坂高だより1月号

●1月・2月の日程
始業式 1月16日(月)
課題研究発表会 1月28日(土)
3年生5次考査 1月30日(月)～2月1日(水)
前期選抜学力検査 1月31日(火)

環境技術科の研究発表を中心に行われます。また、本校よさこいチーム『聖針槐』による演舞も披露します。是非、この機会に小坂高校の実践などを見ていただきたいと思います。入場料は無料です。

◆会場 康楽館
◆日時 1月28日(土)
午前9時30分～正午
◆小坂高校『課題研究発表会』

開催されました。3年生は卒業が近づき、生徒会の役員も後輩に一新されました。新生徒会長は小坂中学校出身の田中稜也君が信任されました。小坂高校101年目の新たな船出として、小坂高校の発展に尽力してくれるものと確信しております。12月14日(水)に、かづの校高等部18名が来校し、環境技術科における実習と、かづの校が部活動等で取り組んでいるユニットを実施し交流を深めました。実習では本校生徒の指導により金属加工の仕上げ過程を体験し、写真立てを作成しました。ユニットはかづの校の生徒から指導を受け、練習後に試合も行いました。同じ世代の高校生として、互いに得るものがあった交流会でした。

12月21日(水)に、2学期終業式が行われました。2学期は強歩大会から始まり、学校祭や修学旅行、また、100周年記念事業等があり充実した学期になりました。平成28年度を締めくくる3学期に向け、冬季休業が有意義なものとなるよう各自が目標を確認し2学期を終了しました。

助け合い・支え合いのまちづくりをめざして

【その5】藤倉団地「趣味の会」の紹介

地区で「お元気くらぶ」を始めて7～8年過ぎた頃、民生委員や「お元気くらぶ」の世話人が話し合いの中から、「お元気くらぶのほかにも何か集まる場があればいいね」ということになり、協力して平成26年10月に「趣味の会」を立ち上げました。その後、自治会の会報で活動が紹介されたこともあり、当初は12人の参加でしたが、現在では、会員数20人で、毎回15～16人が参加しています。

開催日は、「お元気くらぶ」と同日の午後からで、「お元気くらぶ」に参加している方も5～6人いますが、参加者の年齢層は60歳～80歳までで、「お元気くらぶ」よりは若い年代となっています。

内容は、その名のとおり手芸中心で、初めは講師を頼んで全員同じ作品を作っていましたが、そのうち、会員それぞれが自宅で作った作品を見せ合ったり、好きな物を作るようになりました。作品を見せ合いながら褒められると嬉しいし、またやる気も出でます。今では手芸のほかにも調理実習やバスでのお出かけなどもしています。お金は、材料代やバス代等実費負担(500円～3,000円)です。作業をしながらのおしゃべりタイムの中から、「次は〇〇をしたいね」という話が出たり、これまで以上に隣り近所の人との会話も弾むようになりました。



お問い合わせ先 小坂町地域包括支援センター (TEL29-2950)



世界中のお正月

日本の正月といえば、おせち料理、初詣、お年玉というのが一般的ですが、アメリカは、「オールド・ラング・サイン」(日本では「螢の光」の原曲として知られる)を歌ったり、シャンパンを飲んだり、カウントダウンをテレビで観たりするのが一般的です。アメリカと日本の正月の習慣は少し違っても、両方の国は12月31日と1月1日に祝います。でも、他の国々や異文化の正月は全然違う日に祝い、完全に違う習慣もあります。

中国と香港の正月は「春節」といいます。官話で「チュンチエ」で、旧暦の正月なので2月に祝います。日本の正月と共通点が多いですが、特別な習慣も多いです。例えば、春節は1日間ではなく、15日間で毎日違うテーマがあります。食べ物は餃子と餅、ミカンも食べます。ミカンを食べる理由は中国語で「ミカン」と吉は同音です。悪霊を追い払うために、舞獅(ウシ)もあります。中国と香港では、15日間花火が上がり、皆それを楽しみにしています。

タイの正月は4月13日から15日までタイ語で「ソンクラーン」といいます。過ごし方は日本と似ていて、寺に行って、坊さんに食べ物をあげます。ただ、タイのソンクラーンの過ごし方で一番有名なのは、水掛け祭りです。どこへ行ってもホースやバケツから水を掛けたり、水風船を投げたりします。時々象も参加します。毎年タイの正月を体験するために世界各国からたくさんの観光客が訪れます。

ユダヤ教はヘブライ暦を使うので、正月は12月ではなく、9月5日から10月5日までの間に2日間祝います。正月はヘブライ語で、「ローシュ・ハッシャナー」といい、「年の頭」という意味です。言い伝えによると、昔々、皆に正月が来ること知らせるように誰かが高い山の頂上から特別なトランペットを吹いていたそうです。そのトランペットは「ショーファー」と呼び、山羊の角から作られます。それに加え、来年を甘く素敵なお年となるようにリンゴをハチミツに付けて食べます。私は日本に留学した際に、他のユダヤ人の留学生と一緒にスーパーでリンゴと蜂蜜を買って、日本人の学生と他の留学生を驚かせました。今年もそうしましたが小坂のハチミツは特に美味しいかったです。



社会保障・税番号制度

マイナンバーを利用する手続きと提出について

マイナンバー制度は「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」、「公平・公正な社会の実現」という目的で始まり、平成28年1月から、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要です。

具体的には、以下のようなケースで提供していただく必要があります。

【提出が必要な具体的なケース】

- ・年末調整や、源泉徴収票の作成、雇用保険の手続きで勤務先へ
- ・アルバイトやパートを始める時にバイト先やパート先へ
- ・雇用保険の失業給付の手続きでハローワークへ
- ・資産運用の手続きで銀行や証券会社へ
- ・福祉や介護の手続きで市区町村へ
- ・税の確定申告などの時に税務署へ
- ・児童手当や出産育児一時金などの申請時に市区町村や保険組合へ
- ・生命保険、損害保険、共済の受取時に保険会社や組合へ
- ・災害時の支援制度の利用申請時に市区町村へ

提出の際は、
**マイナンバー制度に
便乗した詐欺に
ご注意ください。**



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

※提出が必要かどうか、提出方法についてはそれぞれの提出先にお問い合わせください。

お問い合わせ(手続き窓口) 町民課市民福祉班 通知カード・マイナンバーカード担当 TEL0186-29-3906

平成29年度 小坂町臨時職員登録者募集

【申込方法】 市販、又は町ホームページからダウンロードした履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入のうえ総務課総務管財班へお申し込みください。(郵送可) 履歴書欄外には「平成29年度臨時職員登録希望」と朱書きし、本人希望記入欄に「希望職種」を記入してください。

なお、提出された履歴書の返却及び登録の通知は行いませんのでご了承ください。障害者の方も登録できますので、手帳をお持ちの方は手帳のコピーを添付してください。

【申込締切】 2月15日(水) ※それ以降は随時受付

【登録有効期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで（登録期間中に就職等の理由で登録を抹消する場合には、必ず連絡をお願いします。）募集職種の詳細については、町ホームページに掲載するほか、総務管財班でも配布します。

◆申込み・お問い合わせ先

総務管財班 (TEL29-3901)

※この臨時職員募集は採用を保証するものではありません。

職種	業務内容	賃金	募集人数
① 一般事務補助	各施設の事務補助	日給 5,580円～ 時給 720円～	若干名
② 看護師	介護予防事業のプラン作成等	日給 6,975円	若干名
③ 介護支援専門員	ケアプラン作成等	日給 6,975円～	若干名
④ 障害者相談支援専門員	障害者の認定調査等	日給 6,975円～	若干名
⑤ 保育士	七溝保育所での保育業務	日給 6,665円	若干名
⑥ 公有財産管理	草刈などの作業	日給 6,200円～	2名
⑦ 学校生活サポート員	町内小中学校で児童生徒の学校生活サポート	時給 740円～860円	若干名
⑧ 学校事務補助員	学校の事務補助	時給 740円	若干名
⑨ 学校用務員	学校の用務員	時給 740円	2名
⑩ 学校給食調理員	給食調理員	月給 155,000円～	若干名
⑪ 学校給食調理員代行	給食調理員の病欠休暇等による欠員補充	時給 740円～820円	若干名
⑫ 図書司書	図書館の管理、運営補助	日給 6,355円	1名
⑬ 清掃作業員	各施設の清掃業務	時給 740円	若干名
⑭ プール監視員	プール監視（夏期）	時給 740円	若干名
⑮ 放課後児童支援員	子どもクラブでの放課後活動支援	時給 740円～860円	若干名
⑯ 読書活動支援員	学校の読書センター業務	日給 5,735円	1名

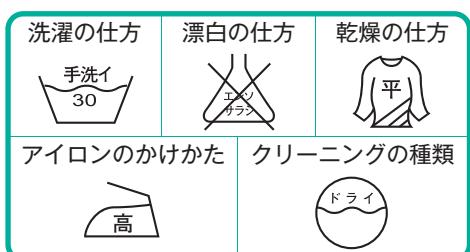
衣類等の洗濯表示(取扱い表示)が変わりました!!

平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が新しいJIS L 0001(以下「新JIS」という。)に規定する記号に変更されています。

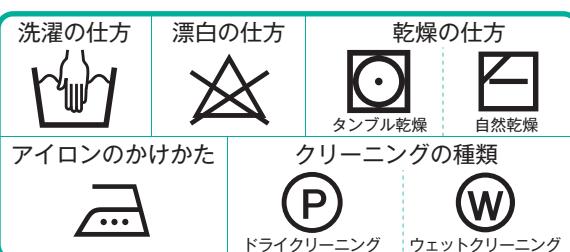
新しい洗濯表示では、洗濯記号の種類が22種類から41種類に増えました。(下記のポイントを参考に)

※平成28年11月30日までに現行の洗濯表示を行った衣類等の繊維製品は、平成28年12月以降もそのままの表示で販売されていますので、当面の間、店頭において新しい洗濯表示の製品と現行の洗濯表示の製品が混在することがあります。

現行の洗濯表示(記号は例)



新しい洗濯表示(記号は例)



新しい洗濯表示のポイント

①「基本記号」や「付加記号」、「数字」の組み合わせで構成されます。

● 5つの基本記号



●付加記号と数字 文字ではなく、記号と数字で強さや温度、禁止を表します。

〈強さ〉基本記号の下に付加	
線なし	通常の強さ
—	弱い
==	非常に弱い
【例】	
	
	

〈温度〉基本記号の中に付加	
〈記号〉 「・」「・・」「・・・」	〈数字〉 【例】 
低 → 高	数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。
タンブル乾燥やアイロンの温度は「・」で表します。	
【例】   	

〈禁止〉

基本記号と組み合わせて、禁止を表します。
【例】 

②記号の種類が22種類から41種類に増え、より細やかな表示に変わります。

③記号だけでは伝えられない情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載されます。(付記用語)
(例:「洗濯ネット使用」「中性洗剤使用」「あて布使用」等)

④表示は、家庭洗濯、漂白、乾燥、アイロン等の処理の上限を表しています。
記号が示す強さか、それより弱い範囲内で洗濯等をしましょう。

⑤家庭での乾燥の記号に、「タンブル乾燥」の記号が新たに加わります。

タンブル乾燥機とは、機械の中で洗濯物を回転させながら温風で乾燥する衣類乾燥機です。
日本の家庭では、洗乾一体型洗濯機や回転式衣類乾燥機などがこれに相当します。

⑥商業クリーニングの記号に、「ウェットクリーニング」の記号が新たに加わります。
ウェットクリーニングとは、クリーニング店が特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げによる洗濯です。

⑦家庭での漂白の記号に、「酸素系漂白剤」の記号が追加されます。

酸素系漂白剤とは、色柄物にも使える漂白剤です。パッケージには「酸素系漂白剤」や「色柄物にも」などと書かれています。ただし、粉末タイプのものは、毛や絹には使用できません。

お問い合わせ先 消費者庁表示対策課 (TEL 03-3507-9233)

入札参加資格審査申請

2月1日(水)より受付を開始します

1. 申請様式

国土交通省統一様式又は秋田県様式
(※詳細は町ホームページを参照)

2. 受付期間

2月1日(水)～2月28日(火)(土日祝日除く)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※郵送は期間内必着。期間外に到着したものや対象
外の申請については、受付も返却もしません。
※期間以降の「随時受付」は一切行いません。
次の受付は中間年になりますのでご注意ください。

3. 有効期間(2年間)

平成29年4月1日～平成31年3月31日

4. 提出方法

- 1) A4判ファイル綴込にて提出
(建設工事は「青」、測量・建設コンサルタント等は
「赤」、物品は「黄」のファイルとし、表紙・背表紙に
タイトルと社名を記入)
- 2) 持参又は郵送

5. その他

- 1) 郵送にて申請される場合は、提出書類に受領通知用の切手貼付済返信封筒、もしくは官製はがきを同封願います。
- 2) 申請書類提出後、次の事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
 - ①本店、支店等の商号又は名称
 - ②代表者又は支店長等の氏名
(委任先がある場合は委任状を添付)
 - ③住所又は電話番号
 - ④使用印鑑
 - ⑤事業内容の変更
 - ⑥建設業者の許可番号及び許可年月日

[町ホームページ]

<http://www.town.kosaka.akita.jp>

トップページ「事業者の方へ」で確認ください。

大館税務署からのお知らせ 確定申告の相談・受付

平成28年分の所得税の申告相談を下記のとおり行います。

◆確定申告書作成会場 大館税務署

◆設置期間 2月16日(木)～3月15日(水)
(土・日・祝日を除く)

※会場開設前は、申告書作成会場を設けていません。
少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、会場開設期間中にお越し下さい。

◆開設時間 午前9時～午後5時

※申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成出来るよう、午後4時前の来場にご協力願います。

平成28年分の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、本人確認書類の提示、又は写しの添付が必要になります。

国税庁ホームページでは、確定申告書を自宅で作成できる「確定申告書作成コーナー」や、確定申告に関する情報等を提供していますのでご利用ください。

お問い合わせ先 大館税務署(TEL0186-42-0671)

町営住宅入居者募集!

◇大川岱 2号◇

[住所] 十和田湖字大川岱19-13
[家賃] 16,200円～37,300円
[概要] 木造2階建て 2戸棟
3LDK(居間兼食堂兼台所、洋室、和室)

先着順

◇けやき宿舎 304号◇

[住所] 小坂字下前田35-1
[家賃] 15,200円～40,400円
[概要] RC造 5階建ての3階
3DK(食堂兼台所、和室)

申込締切
1月27日(金)

■入居資格・注意事項

現在住宅に困っている方であること。
大川岱住宅…単身入居可・所得制限あり
けやき宿舎…単身入居不可・所得制限なし

■申込方法

「町営住宅入居申込書」に、家族全員分の「住民票」、「所得・課税・扶養証明書」、「納税証明書」を添えて、建設班にお申し込みください。

【お問い合わせ先】建設班(TEL29-3910)



募集

年金を増やしませんか

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。

また、基本型は65歳受給開始ですが、2口目以降に60歳から受給のタイプもあります。次の条件を満たした方が加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者で、保険料を全額納めている方
- ② 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ③ 秋田県内に住所のある方

秋田県国民年金基金(TEL 012 0-65-4192)

冬期間の除排雪について

敷地内の雪(屋根からの雪も含む)を道路や河川、水路等に捨てる大変危険です。絶対にやめましょう。

いの「川通り」と「ねくらんば団地」の2か所です。

町の除雪車は主に深夜から早朝にかけて出動していますが、

様々な事情により除雪が遅れることがあります。その場合でも、定期路線は必ず除雪しますのでご理解をお願いします。

除雪車の構造上、路肩や各家の出入口等に雪が残ってしまう場合があります。残雪の処理について、ご協力をお願いします。

路上駐車している区間は除雪を行なうことができません。地域の迷惑となるほか、緊急車両等の通行の妨げにもなりますので、絶対にやめてください。

◆除雪に関するお問い合わせ先
建設班(TEL 29-3910)

◆お問い合わせ先
小坂町耐震改修補助について

で、絶対にやめてください。

◆厚生労働省ホームページアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389.html>

◆お問い合わせ先
小坂町木造住宅「耐震診断」

町では地震による木造住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、町民の安全を確保するため「小坂町耐震改修促進計画」に基づく木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る費用に対し補助金を交付します。

◆お問い合わせ先
〈補助金額〉最大3万円

1月12日は「110番の日」

皆さんからの相談電話は次の通りです。
皆さんは110番で、事故、不審者の目撃、近所の異変等、通報があれば24時間昼夜の別なく迅速に対応します。

◆耐震改修
〈補助金額〉最大30万円
◆申込み・お問い合わせ先
建設班(TEL 29-3910)

事業主のみなさまへ

平成29年1月1日より、65歳

以上で今まで雇用保険に加入できなかった方も加入できることになりました。現在お勧めの65歳以上で雇用保険に加入していないなかた従業員の方について届出が必要となる場合があります。

詳しくは厚生労働省のホームページでご確認いただき、最寄りのハローワークにご相談ください。

◆厚生労働省ホームページアドレス
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389.html>

◆お問い合わせ先
ハローワーク鹿角(TEL 0186-23-2173)

鳥インフルエンザへの注意喚起のお知らせ

11月以降、死亡した野鳥等から高病原性鳥インフルエンザが国内で相次いで確認されており、今冬は大流行するおそれがあります。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますので、過度に心配する必要はありません。

感染を予防するため、次の事項にご注意ください。

- 死亡した野鳥は素手で触らないでください。
- 野生の鳥は、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。
- 手洗い・うがいを徹底してください。
- 不用意に渡り鳥には近づかないでください。また、餌等を与えないでください。
- 愛玩用の鳥類を飼育されている方は、野鳥との接触が起こらないよう管理してください。
- 同じ場所でたくさんの野鳥が死亡していたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

鹿角地域振興局農林部森づくり推進課 (TEL 23-2275)
小坂町役場観光産業課農林班 (TEL 29-3912)

小坂町マスコットキャラクター総選挙結果発表

小坂町マスコットキャラクター総選挙の結果を発表します。

町内の世帯や小坂小・中学校に投票用紙を配布し、316人の方から投票いただきました。

そのうち、投票数が1番多かったのは、5番“黒子風コスチュームで開花するヘアスタイル金光りの黒鉱の正体は、鉱山のニンフ(妖精)”でした。5番に投票いただいた方の中から抽選で3名の方に賞品をお渡します。

今回の結果を参考とし、いろいろな方からご意見をいただきながらキャラクターを制作していきたいと考えています。

12月分 町長交際費をお知らせします

[計5件 31,000円]

香典 1 件	10,000円
くずまきワインパーティー	10,000円
秋田県市町村職員共済組合組合会・意見交換会	3,000円
虻川東雄氏出版記念講演会祝賀パーティー	5,000円
小坂町社会福祉協議会全国表彰受賞祝賀会	3,000円

番号で担当者が24時間体制で受けますので、お気軽にご連絡ください。

◆相談電話

(TEL 018-864-9110)

◆鹿角警察署(TEL 23-3321)

「農業所得収支計算説明会」を開催します

平成28年分の所得税の確定申告にあたり、大館税務署では、農業所得を申告する方を対象に、次のとおり、農業所得収支計算の説明会を開催します。

◆開催日程

①北秋田市、上小阿仁村

日時 1月17日(火)

場所 北秋田市交流センター

■時間 13時30分～15時30分

②鹿角市、小坂町

日時 1月18日(水)

場所 鹿角市交流センター

■時間 13時30分～15時30分

③大館市

日時 1月19日(木)

場所 大館市立中央公民館

■時間 13時30分～15時30分

◆お問い合わせ先

個人課税部門(TEL 0186-42-10671)

「かようカフェ」をはじめます！

「かようカフェ」とは、認知症の方、ご家族、そして地域の方々など誰でも参加でき、集う場です。(専門職が常駐しています)

レクリエーションや情報交換などをとし、認知症への理解を深めます。ぜひお立ち寄りください。

◆日時 1月17日(火)10時～11時半頃まで(毎月第3火曜日開催)

◆場所 あかしあの郷「はいから俱楽部」(マックスバリュ小坂店隣)

◆お茶代として 一人 100円程度

◆お問い合わせ先 地域包括支援センター(TEL 29-2950)

◆日時 1月17日(火)10時～11時半頃まで(毎月第3火曜日開催)

◆場所 あかしあの郷「はいから俱楽部」(マックスバリュ小坂店隣)

◆お茶代として 一人 100円程度

◆お問い合わせ先 地域包括支援センター(TEL 29-2950)

◆日時 1月17日(火)10時～11時半頃まで(毎月第3火曜日開催)

◆場所 あかしあの郷「はいから俱楽部」(マックスバリュ小坂店隣)

◆お茶代として 一人 100円程度

「Aターン就職フェア in 東京」開催のお知らせ

秋田県では、県外に在住し、秋田県内の就職を希望する方を対象とした「Aターン就職フェア in 東京」を開催します。

秋田県内企業

1月19日(木)

大館市立中央公民館

13時30分～15時30分

◆お問い合わせ先

個人課税部門(TEL 0186-42-10671)

面談、Aターン希望者を対象としたミニセミナーや各相談ブースによる就職相談や移住相談等

を行います。

ご家族、お知り合いの方でAターン就職希望の方がいらっしゃいましたら、ぜひお知らせください。

しゃいましたら、ぜひお知らせください。

◆開催日時 1月28日(土)11時30分～16時

◆会場 中野サンプラザ(東京都中野区中野4-1-1)

◆対象 県外在住で秋田県内への就職を希望するAターン希望者(学生も参加可)

◆お問い合わせ先 Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所)(TEL 0120-1122-255)

◆検査結果・測定下限値未満

◆測定下限値は10Bq/kgです。

◆お問い合わせ先 町民課町民福祉班(TEL 29-3925)

◆お問い合わせ先 町民課町民福祉班(TEL 29-3925)

◆お問い合わせ先 自衛官候補生(男子)

◆試験期日 2月5日(日)

◆受付 2月3日(金)まで

◆試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地

◆資格 採用予定期の1日前在、18歳以上27歳未満の者

◆身分 特別職国家公務員

◆採用年月 3月下旬～4月上旬

◆申込み・お問い合わせ先 自衛隊秋田地方協力本部大館出張所(TEL 0186-42-1398)

保育所の給食食材の「放射性物質検査結果」をお知らせします

《検査日 11月15日》
七瀧保育所(白菜)
《検査日 11月21日》
マリア園(にんじん)

おめでた

(12月受付分・敬称略)

児玉 桜凜(父・絢母・千里)

中小坂

吉田 キミ
小笠原ミキ

新町
(新町)
吉田 キミ
小笠原ミキ

濁川
(濁川)
和田 國雄

赤倉 正彦
國雄

川通り
(川通り)
赤倉 正彦
國雄

対馬 司
國雄



グリーンフィル小坂(株)処理水の放射性物質測定結果

(単位:ベクレル/リットル)

採取日	平成28年12月13日		
測定期間	12月15日から12月21日		
採取場所	試料名	ヨウ素	セシウム134
グリーンフィル小坂	処理水	不検出	不検出
大谷地川末端	河川水	不検出	不検出
小坂川下流	河川水	不検出	不検出

※『慶弔だより』への掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお伝えください。

出生・死亡・婚姻等の戸籍に

関する届出は、24時間届出ができます。役場閉庁時は夜間・休日受付へ届出をお願いします。

届出は役場閉庁時に手続きできませんので、届出日をご注意ください。

役場閉庁時の手続きについて

出生・死亡・婚姻等の戸籍に

関する届出は、24時間届出ができます。役場閉庁時は夜間・休日受付へ届出をお願いします。

届出は役場閉庁時に手続きできませんので、届出日をご注意ください。

● まちづくりへの考え方をお聞かせください ●

町長面会日

1月18日(水)

■会場／役場庁舎

■受付時間／午前10時30分～

■面会時間／午前10時30分～12時

※面会の予約はできません。当日受付のみとなります。

※1人あたりの面会時間の上限を30分とさせていただきます。

町への「提言」投書箱

■設置場所／役場本庁、セパーム、川上公民館、七滝支所、十和田出張所

問い合わせ先＝総務課総務管財班 (TEL29-3901)



町の人口・世帯数

1月1日現在の住民基本台帳より

() 内は前月比

人口 5,363人 (- 8人)

男 2,500人 (- 7人)

女 2,863人 (- 1人)

世帯数 2,445世帯 (- 2世帯)

CALENDAR 1月16日～2月15日

注：在宅当番医は、平日は午後5時から8時まで、日曜祝日は午前9時から午後8時までです。

月 日	行 事 名	在宅当番医	月 日	行 事 名	在宅当番医
1/16 (月)	小坂小・中・高校3学期始業式 <small>(図書館休館日)</small>	なかのクリニック ☎22-7335	2/ 1 (水)	市日健康相談(だんらん)	なかのクリニック ☎22-7335
17 (火) <small>〔土用〕 行政相談日(七滝公民館) 【可燃ごみ】</small>		いけがみクリニック ☎30-0111	2 (木)	七滝保育所節分豆まき会	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
18 (水)		三ヶ田医院 ☎31-1231	3 (金) <small>〔節分〕 十和田湖冬物語2017(～26日) マリア園豆まき・ゆーとりあにこにこ訪問 【可燃ごみ】</small>	〈十和田湖冬物語2017(～26日) マリア園豆まき・ゆーとりあにこにこ訪問 【可燃ごみ】	長橋 医院 ☎23-7612
19 (木)		笹村整形外科 ☎30-0035	4 (土) <small>〔立春〕 小坂町合同年祝い会(セパーム) 【古紙類】</small>	〈立春〉 小坂町合同年祝い会(セパーム) 【古紙類】	笹村整形外科 ☎30-0035
20 (金) <small>〔可燃ごみ〕</small>	〈大寒〉 <small>【可燃ごみ】</small>	本田 医院 ☎35-3002	5 (日)		大里 医院 ☎22-1251
21 (土) <small>【古紙類】</small>		村木 医院 ☎22-2055	6 (月)	(図書館休館日)	本田 医院 ☎35-3002
22 (日)		かづの厚生病院 ☎23-2111	7 (火) <small>〔可燃ごみ〕</small>		福永 医院 ☎35-3117
23 (月)	自立相談支援事業巡回日(ゆーとりあ) <small>(図書館休館日)</small>	大湯リハビリ病院 ☎37-3511	8 (水)	秋田県公立高校前期選抜合格者発表 小坂小・中学校ゆとりの日 <small>【びん・缶等資源類】</small>	大里 医院 ☎22-1251
24 (火) <small>〔可燃ごみ〕</small>	心配ごと相談日(だんらん)	福永 医院 ☎35-3117	9 (木)	七滝保育所開放日	鹿角中央病院 ☎23-4131
25 (水)	小坂小・中学校ゆとりの日 <small>【びん・缶等資源類】</small>	長橋 医院 ☎23-7612	10 (金) <small>〔可燃ごみ〕</small>	中央地区自治会運営研究会(セパーム)	三ヶ田 医院 ☎31-1231
26 (木)	〈文化財防火デー〉 七滝保育所開放日	大里 医院 ☎22-1251	11 (土) <small>〔建国記念の日〕 【不燃物(A地区)・ペットボトル】</small>	〈建国記念の日〉 【不燃物(A地区)・ペットボトル】	村木 医院 ☎22-2055
27 (金) <small>〔可燃ごみ〕</small>		小坂町診療所 ☎29-5500	12 (日)		かづの厚生病院 ☎23-2111
28 (土) <small>〔不燃物(B地区)・ペットボトル〕</small>	小坂高校課題研究発表会(康楽館) <small>〔不燃物(B地区)・ペットボトル〕</small>	いけがみクリニック ☎30-0111	13 (月)	(図書館休館日)	小坂町診療所 ☎29-5500
29 (日)	第16回七滝地区ユニカール大会(ほっとりあ)	本田 医院 ☎35-3002	14 (火) <small>〔心配ごと相談日(だんらん)〕 川上地域雪中田植え(川上公民館) 【可燃ごみ】</small>	心配ごと相談日(だんらん) 川上地域雪中田植え(川上公民館) 【可燃ごみ】	長橋 医院 ☎23-7612
30 (月)	(図書館休館日)	三ヶ田医院 ☎31-1231	15 (水)		なかのクリニック ☎22-7335
31 (火) <small>〔可燃ごみ〕</small>	秋田県公立高校前期選抜学力検査等実施日	村木 医院 ☎22-2055			

お願ひ…

「広報こさか」は、毎月10日の発行日に自治会に届けているため、皆さんのお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださるようお願いいたします。

新しいにぎわいを創ろう!

明治百年通り

にぎわい創りプロジェクト

vol.
42

ブルートレインあけぼの号 無事にトンネルへ移動

11月27日をもって今年の宿泊営業を終了した「ブルートレインあけぼの号」は12月4日に無事1号トンネルまで回送移動することが出来ました。今年は、2,121人が宿泊利用されました。来年もたくさんのお客様に来ていただき、ブルートレインへ泊まっていただきたいと思います。

来春は4月中旬に再び1号トンネルからレールパークへ移動しますので、移動する日を楽しみにお待ちください。



お問い合わせ先 観光産業課にぎわい創出班(TEL29-3908) 小坂鉄道レールパーク(TEL0186-25-8890)

印刷のことなら



株式会社 大館印刷

広告

オフセット印刷・電子製版・大判カラー印刷・和洋製本
ポスター・パンフレット・チラシ・記念誌・伝票類 etc...

お見積は無料

お気軽にご相談下さい

本 社/大館市馬喰町35 TEL0186-42-0115(代) FAX43-3511

秋田県行政書士会

澤口紀夫行政書士事務所

広告

許認可・登録申請、遺言や相続、契約・農業委員会
届出などの相談から書類作成までサポートします。
(行政書士登録番号 第12021402号) (他資格:測量士)

秋田県鹿角郡小坂町小坂字中前田30番地
電話番号(事務所)080-1659-1606 (自宅)29-3533

鹿角市・小坂町上下水道指定工事店

水廻りの工事・修理／給油・ボイラー取付

お見積は
無 料

(有)小坂水道
小坂町大生手2

☎29-3495

広告

冬期間の

除排雪承ります

お気軽にご相談ください

塗装工事一式

屋根/外壁/鉄骨/内装



島山塗装工業

〒017-0201 小坂町小坂字冷川3-3

TEL・FAX 0186-25-8655 / 携帯 090-8785-8514

広告

広報こさか [No.1088] 2017(平成29)年1月号 (毎月10日発行)

■編集・発行/小坂町役場総務課 (〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 TEL0186-29-3901 FAX0186-29-5481)

■町のホームページ <http://www.town.kosaka.akita.jp> ■Eメール koho@town.kosaka.akita.jp

この冊子は環境に配慮し、再生紙および植物油、大豆インクを使用しています。